



今月のことば

monthly word

転換期を迎えた日本弁理士会の予算

日本弁理士会 副会長

渡邊 隆文

1. はじめに

平成30年度日本弁理士会の副会長を務めています渡邊隆文です。中央知的財産研究所、知的財産支援センター、業務対策委員会、近畿支部及び中国支部を担当しています。今後約1年間宜しくお願いいたします。

日本弁理士会（以下「本会」といいます）の予算に関しましては、昨年度財務委員会の担当執行理事として、また次年度会務検討委員会のメンバーとして、それぞれ係わって参りました。これらの会務を通じまして、本会の予算が転換期を迎えたことを痛感しております。

平成29年度の財務委員会より、平成30年2月21日付けで、審議委嘱事項「長期的視野に立った予算のあり方についての検討」に関する報告書が提出されました。その内容は衝撃的でした。

この報告書によりますと、このまま事業活動支出の増加が続くと、本会の財務状況が極めて厳しくなるというものです。毎年事業活動支出を膨らませてきた状況から一転して、事業活動支出を抑制することが必要となりました。私ども弁理士は、本会の予算が転換期を迎えたことを自覚し、単年度の見込み収入を大幅に上回る翌年度の支出予算から決別することが求められています。

2. 財務委員会の報告書の結論

財務委員会の報告書の結論は以下の通りです。

- ① 今後の本会の事業活動収入は、横這いかせいぜい微増であるので、過去8年間の本会の事業活動支出の年平均増加率約3%が今後も続くと、5年後の繰越金は現在の1/3になる。
- ② 直近の過去3年間の事業活動支出の年平均増加率は約7%である。その状態が継続すると、5年後には繰越金は払底してしまう。

なお、財務委員会の報告書は、本会電子フォーラムに掲載されていますので、詳細につきましては、そちらをご覧ください。

3. 本会の財務状況

平成28年度の本会全体の事業活動収入（一般会計事業活動収入＋特別会計事業活動収入；以下同様）の実績値は約21.3億円であり、同年度の本会全体の事業活動支出（一般会計事業活動支出＋特別会計事業活動支出；以下同様）の実績値は約21.7億円です。また、同年度の本会全体の事業活動収支（一般会計事業活動収支＋投資活動収支；以下同様）の実績値は約1.65億円の赤字です。

平成29年度の本会全体の事業活動収入の実績値は約21.4億円であり、同年度の本会全体の事業活動支出の実績値は約21.5億円です。また、同年度の本会全体の事業活動収支の実績値は約0.76億円の赤字です。

このように単年度赤字が続くのは、主として、弁理士試験の合格者数の減少に伴い、弁理士の新規登録者数が減少し、弁理士会の事業活動収入が、以前に比べて減少しているにもかかわらず、事業活動支出の増加が続いていることに起因しているものと思われます。

一方、直近の繰越金の期首残高は、平成28年度が約18.9億円、平成29年度が約16.8億円、平成30年度が約16.0億円であり、単年度の赤字決算に伴い、繰越金の取り崩しが続いている状況です。なお、本稿でいう「繰越金」とは、財務委員会の報告書に準じて、特別会計分を含まない一般会計分のみ繰越金を示しています。

4. 平成30年度予算

従前におきましては、本会の事業規模の拡大が続く、それに伴い、附属機関、委員会、支部（以下「各機関」といいます）による予算の要求額も増加して参りました。しかも、本会の繰越金が、認可法人としては過剰といわれるまで増加した結果、事業活動支出を毎年増やすことにより、これ以上繰越金が増えるのを抑制する必要もありました。

しかし、単年度決算の赤字が続いている状況下で、このまま事業活動支出を大幅に増やし続けると、繰越金が急激に減少することは明らかです。その対策として、本会の会費を値上げすることは、弁理士の業務環境が悪化している現状では現実的ではないと思われます。

従って、今後は事業活動支出を抑える方策を選択せざるを得ない状況です。しかし、事業活動支出を急激かつ大幅に削減することは、本会の事業活動が萎縮してしまい、知的財産を通じた社会貢献という弁理士の役割や、会務を通じて会員に還元されるべき利益を損なうおそれがあります。また、日頃会務に尽力されている会員の皆様のモチベーションを下げるおそれもあります。

これらの点をも考慮し、次年度会務検討委員会は、平成30年度決算の赤字を回避することを目指しました。このために、巨額の事業活動支出を伴う事業の予算を重点的に削減させて頂きました。また、予算執行率が低い事業の予算も優先的に削減させて頂きました。さらに、事業の統廃合や組織の見直し、各機関の委員の人数の見直しも行いました。各機関の皆様には、厳しい予算削減を要求せざるを得ませんでした。皆様のご尽力により、最終的には、予算の執行率にもよりますが、赤字決算を回避できると思われる予算を組むことができました。この場をお借りしまして各機関の皆様のご尽力に厚くお礼申し上げます。

5. 予算の適正化に向けて

予算の要求に際しましては、各機関が例年継続してきた事業が、本会にとってどのような意義があるかを検証することが必要であります。具体的には、事業の目的が明確であるか、事業の目的が本会の事業方針に合致しているか、事業の目的が時代の要請に合致しているか、事業結果が会員の利益として還元されているか等、事業の目的や効果を検証し、当該事業の継続、縮小、廃止等を定期的に判断し、予算に反映させる必要があると思われます。

また、各機関が行う事業には、互いに重複する事業が多く見受けられます。これは、各機関の相互の連携が不足しているためであると思われます。このため、各機関どうしの連携を密にし、各機関の役割に応じて重複する事業を統廃合することにより、予算の適正化を図る必要があります。例えば、各機関が開催する研修につきましては、同じようなテーマが数多く見受けられますので、

各機関でテーマを調整して、テーマが重複する研修を統廃合することが必要であると思われます。

さらに、限られた予算の枠の範囲で、事業の効果を高めるためには、事業の重要度に応じて予算にメリハリをつけることが不可欠であります。この意味で、単年度の予算に対してその翌年度の予算を、一律に何パーセント減額又は増額するといった手法は好ましくありません。また、昨年度におきまして、各機関の皆様から、ある事業の予算を削減する代わりに、本年度に重点的に行う事業の予算の増額は認めて欲しいという要望を少なからず受けました。このように事業の重要度に応じてメリハリをつけた予算の要求は、予算を作成する側である次年度会務検討委員会も受け入れ易く、予算作成を円滑に進める上でも効果的であると思われます。

以上の点は、各機関だけでなく、次年度会務検討委員会も当然考慮すべき内容でもあります。しかし、次年度会務検討委員会は、各機関の事業活動の実態をすべて把握しているわけではありません。そこで、各機関は予算の要求に当たって、事業の意義や必要性、事業予算の妥当性等について、次年度会務検討委員会に丁寧に説明する必要があると思われます。

一方、各機関が次年度の事業計画を作成したり予算を要求したりするには、次年度の執行役員会の事業方針や予算方針を、各機関が事前に知得しておく必要があります。しかし、スケジュール的に、各機関が次年度の執行役員会の事業方針や予算方針を踏まえて、事業計画を作成したり、予算を要求したりするための時間を十分に取れていないのが実情です。そこで、次年度会務検討委員会には、各機関が事業計画や予算要求を練る時間を十分に確保できるように、次年度の執行役員会の事業方針や予算方針を、各機関に対して可能な限り早期に提示することが望まれます。

6. おわりに

今回の財務委員会の報告書は、本会の予算を見直す一つの契機にはなりましたが、まだまだ予算の適正化は始まったばかりです。予算の適正化をさらに強力に押し進めるためには、本会の組織を大胆に見直すことも必要となります。

会員の皆様には、本会の予算が転換期を迎えたことを、拡大し続けた本会の事業活動支出を見直す絶好のチャンスであると前向きに捉えて、予算の適正化に向かってご尽力頂ければ幸甚です。